写

事　務　連　絡
令和4年(2022年)6月23日

市町教育委員会学校保健主管課長　様
県立学校長　様

教育委員会事務局保健体育課長

夏季におけるマスクの着用に関するリーフレットについて

これまでより、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課令和4年5月26日付け事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」および6月10日付け事務連絡「夏季におけるマスクの着用について」で通知しているところですが、熱中症対策は、マスクをはずすことに加え、基本的な対策が必要であり、正しく御指導いただくため、別添のリーフレットを作成しました。

環境省のホームページにて各地域の暑さ指数を確認し、学校教育活動の適切な実施に御活用ください。なお、万が一、熱中症の症状がみられる場合には日本スポーツ振興センターの「熱中症対応フロー」により、適切な処置をいただくよう、リーフレットにリンクを設定しております。

学校におかれましては、それぞれの子どもの発達段階を踏まえた指導に御活用ください。

市町教育委員会におかれましては、所管される学校等へ周知いただき、各施設に応じて適切に御活用いただくようお願いします。

なお、本リーフレットは保健体育課ホームページへの掲載するほか、滋賀県のLINE公式アカウントより受信希望者に対して周知しておりますので申し添えます。

【担当】
保健安全・給食係　住吉・梅津
TEL:077-528-4614
学校体育係　富永・森
TEL:077-528-4627